

建築物木材利用促進協定の締結式を開催します

県と株式会社長谷川萬治商店（東京都）は、群馬県内において建築物における木材利用を推進するため、建築物木材利用促進協定を締結します。

群馬県環境森林部長と長谷川泰治代表取締役執行役員社長が出席して、次のとおり協定締結式を行いますので、お知らせいたします。

1. 日時

令和5年11月20日(月) 午後2時15分から

2. 場所

群馬県庁16階 環境森林部会議室

3. 出席者

群馬県環境森林部長 須田 恵理子(すだ えりこ)

株式会社長谷川萬治商店 代表取締役執行役員社長 長谷川泰治(はせがわ たいじ)

4. 次第

開会

出席者紹介

協定概要説明

協定書署名・押印

記念撮影

群馬県環境森林部長挨拶

株式会社長谷川萬治商店 長谷川社長挨拶

閉会

5. 協定内容

- (1) 名称 群馬県建築物木材利用促進協定
- (2) 書面協定締結日時 令和5年8月22日
- (3) 締結者 群馬県－株式会社長谷川萬治商店
- (4) 協定の概要

【株式会社長谷川萬治商店の県産材利用促進に関する構想や取組】

中大規模木造建築に関する知見や独自技術を生かし、県内の中大規模木造施設の建築に、先導的に取り組むことにより、県産木材の利用促進を図る。

また、木材供給プロセスのDX化を推進し、県内住宅への県産木材使用量の拡大に協働して取り組む。

【構想達成のための県による支援】

県は、技術的助言や活用可能な補助事業等の情報提供を行うとともに、本協定に基づく取組を優良事例として積極的に広報する。

6 問い合わせ先

環境森林部 森林局 林業振興課（県産木材振興係）

電話番号：027-226-3240

